

岐阜県職員倫理憲章

中濃農林事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり中濃農林事務所実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 公務員として倫理意識を高く持ち、法令を遵守し、県民が疑念や不信を抱くことのないよう、公平・公正な職務の執行に努めます。
- 特に、保安林、林地開発、農地事務などの許認可事務や契約発注事務を行うにあたっては、法令遵守、守秘義務を職員に徹底し、事務の透明性を高めるよう努めます。
- 職員研修所が実施する関連研修の受講はもとより、職場研修にも力を入れます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 時間当たり人件費の自覚及び会議開催コストの理解等により、職員一人ひとりのコスト意識の向上を図ります。
- 事務用品の再利用や在庫管理の徹底による購入経費の削減及び両面コピー、縮小コピーやペーパーレスの推進などにより、経費節減を一層徹底します。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 職場内の研修を始め、学会・研修会等への積極的な参加により専門知識の向上を図るとともに、専門資格の取得に繋がる研鑽にも努めます。
- 職場では、「農」と「林」が業務を通じた研修等を行って相互に理解を深め、県民へのより良いサービス提供を目指します。
- 新聞やインターネット等から国や他県、市町村の動向などの情報の収集を積極的に行って職員全員の情報共有を図り、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 現場での安全確認の実施（「ひと声」かける）など事故の未然防止に努め、更に様々な危機管理に関する事例研修を実施します。
- 情報には常に細心の注意を払い、いち早く事故や不祥事等を察知するとともに、上司への迅速な状況報告と適切な対応に努めます。
- 各種危機管理対応マニュアルを参考にしながら、想定される危機管理事案ごとに連絡方法や役割分担を定めるなど、所属内の危機管理体制を整備します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 危機管理広報マニュアルの職員への徹底を図り、危機管理事案発生時には速やかな情報提供を行います。
- 発生事案については職場研修等を通じ、発生原因と再発防止策を徹底します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 所長室を常に開放し、「わ（和、話、輪）」による職場づくりを目指します。
- 管理職員は、職員への目配りを忘れず、相互に助け合う職場環境づくりを推進します。
- 課長・係長会議（月1回以上）や係内の打ち合せなどの開催により、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題や解決方法等について自由闊達な議論を行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- イベントや地域活動等（消防団や自治会、ボランティアなど）への参加を奨励し、これらへの積極的な参加を通して「県民の目線」を学び、日々の業務にフィードバックします。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 農林業の関係団体やNPO、学校関係等の方々と様々な機会を通じて、県の施策に関する情報提供を行うとともに、御提案やお考えをお聴きします。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、会議や説明会等の機会を通じて県民の皆様の御意見、御提言を積極的に聴取し、次年度以降の政策立案・予算編成等に役立てます。